

第202回大阪市外郭団体評価委員会

令和5年2月13日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) クリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績） について	2
(2) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）に ついて	9
(3) 大阪市高速電気軌道株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について	18
(4) 大阪シティバス（株）の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について ..	21

開会

開会 午後1時30分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第202回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長をお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題は全て公開で行います。

(1) クリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）
について

【野村委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

建設局が所管する外郭団体であるクリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【建設局】 建設局下水道部下水道管理担当課長の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

クリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年事業経営評価についてご説明をさせていただきます。

様式1をご覧ください。まず、中期目標でございますが、下水道事業を取り巻く状況といたしまして、技術職員の減少により、事業の持続性や技術力の継承に懸念がございますことから、府市連携により、今後30年の下水道事業実施の方向性を定めました大阪府市下水道ビジョンの中で、当該団体を活用した運営支援を行うとしております。このため、当該団体が府内市町村の事業運営支援を行うことをはじめとした広域的な業務拡大に取り組み、下水道事業の持続・発展に貢献することを本市の行政目的とし、当該団体が府内市町村をはじめとした広域的な業務を行うことにより、事業運営支援を拡大している状態をめざすとしてしております。この中期目標を達成するため、業務執行体制を確立するための人材育成の推進、自治体のニーズ把握等、ソリューション提供に向けた取組を中期計画における事業経営についての目標といたしております。

様式2をご覧ください。取組の1でございますが、中期計画における業務執行体制を確立するための人材育成の推進といたしまして、ベテラン社員の退職等により失われる技術力の減を、会社設立以降採用いたしてきました若手のプロパー社員を中心とした専門的知識を習得した者で補うために、様々な社内研修の実施や日々のOJTを通じた知識・ノウハウの習得や技術継承といった人材の育成に取り組むことを具体的な内容としております。

年度計画の達成状況といたしましては、有資格者等が監修いたします研修をはじめとした資格試験対策の取組は、技術士資格を持つ複数の部長級・課長級監修による研修を延べ8回実施するとともに、過年度の研修実績による苦手分野や出題傾向を分析した模擬試験を実施し、合格者の増加に努め、新規取得者は13名となっており、指標の目標値を上回っております。また、今回の新規取得者を含めた各種有資格者数の団体ホームページでの公表につきましては、3月の公表を予定しております。このほか、技術力向上を目的とした各種社内研修の実施につきましては、経験年数・階層等、社員のキャリア形成に応じて様々な分野における研修を順次実施しており、計画した取組は全て実施を見込んでおります。

外郭団体の自己評価における当該事業年度の達成状況につきましては、実績に記載した内容の再掲となっておりますので、説明は省略させていただきます。

次年度以降の取組につきましては、引き続き現在の取組である資格取得研修をはじめとした各種社内研修を継続的に実施することで、若手のプロパー社員を中心とした資格取得者数を確保し、社員の技術力向上を図るといたしております。

次に、市の審査でございますが、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、年度計画に定めた総合的な人材育成の取組を計画どおり実施できたことで目標を達成しており、団体の評価は妥当であると考えております。

中期目標達成の視点から見た審査結果につきましては、広域的な業務の拡大に取り組み、下水道事業の持続・発展に貢献していくためには、人材育成の取組を通じた技術力の確保・向上は必須であり、目標を上回る資格者数を確保したことは評価できるものと考えております。また、有資格者数を団体ホームページに掲載することにつきましては、自治体に向けて、団体の保有する技術力のアピールやブランドイメージの向上といった効果が期待できると考えておりまして、これらの取組を引き続き推進する必要があると考えております。

続きまして、取組の2でございます。中期計画において、府内市町村が抱える課題・ニーズに応じて団体のソリューションを適用させるといった業務受注等につなげる取組を継続的に行うことで、府内市町村の下水道事業の持続性確保に貢献するだけでなく、団体としての広域的な業務の拡大に資することを具体的に取り組む内容といたしております。

年度計画の達成状況でございますが、ヒアリングにより具体的なニーズを把握し、それを運営支援件数の増加につなげるため、ニーズに応じたソリューションの検討・提案といった対応を行いますとともに、ヒアリングの場を活用し、団体のソリューションメニューに関する認知度向上を図るとしております。

指標Ⅰの府内で下水処理場を有する6自治体のニーズの把握とソリューション提供に向けたヒアリングを6自治体全てに対し実施いたしました。設備が比較的新しく、運転・維持管理に高度な技術を要しない処理場や、団体の技術・ノウハウが適用できない処理場等、ソリューションを提供することが現状では困難な自治体が4都市ございましたが、2都市におきまして、運転管理や水質管理に熟知した職員の不足や不在といった溝ができており、この2都市に対しましては団体のソリューションの提案を実施しております。また、対象の6都市にはヒアリング時に団体のソリューションメニューの説明を行い、認知いただけたことにより、指標を達成したとしております。

指標Ⅱの団体が包括委託業務又は行政支援業務を受託し得る自治体に隣接する7自治体のニーズ把握等、ソリューション提供に向けたヒアリングを対象としている7自治体全てに実施いたしました。自治体間の地域的なつながりが薄いため広域化・共同化のメリットが創出困難な都市や、既に他の都市と広域化・共同化のスキームを構築して実施される都市など、ソリューションを提供することが現状では困難な自治体が5都市ございましたが、二つの都市において職員、特にベテラン職員の不足・不在といった運営支援件数の増加につながるニーズを把握できており、この2都市に対しましては団体のソリューションについて提案を実施しております。また、先ほどと同様に、対象の7都市にはヒアリング時に団体のソリューションメニューの説明を行い、認知いただけたことにより、指標を達成したとしております。

外郭団体の自己評価における当該事業年度の達成要因につきましては、実績に記載した内容のとおりであり、ヒアリングにより得た結果については全て分析を行い、府外も含めた広域的な業務拡大に向けた事業戦略に資するとしております。

次年度以降の取組につきましては、今年度把握したニーズに応じたソリューションを企画・提案し、ニーズとシーズのマッチングを図ることによって、事業運営支援の拡大をめざすとしております。なお、現状において、団体がソリューションを提供し得るニーズがない自治体が判明しましたため、取組の達成状況をより適切に反映する次年度以降の指標の設定について検討を行うといたしております。

市の審査でございますが、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、ヒアリングを対象自治体の全てにおいて実施し、四つの自治体におきまして受託につながるニーズの把握ができ、ソリューションの提案ができた。また、現時点でソリューション提供が困難な自治体があるものの、全てのヒアリング結果を分析して事業戦略に反映すること

により、今回対象とした自治体以外への広域的な業務拡大へ結びついていくと考えられ、団体の自己評価は妥当であると考えております。

中期目標達成の視点から見た審査結果につきましては、府内自治体の下水道事業の持続性を確保するためのニーズを団体が的確に把握し、団体が提供できるソリューションを示し、それを自治体に理解いただき、更にコミュニケーションを深めていくことで効果的な事業運営支援に向けた提案ができ、受注件数の増加に結びついていくと考えられますことから、引き続き取組を推進されたいとしております。

団体が次年度以降の指標の検討を行うことに関しましては、中期目標である広域的な業務の拡大に取り組み、水道事業の持続・発展に貢献することの達成に向け、今回のヒアリング結果を分析した上で、運営支援件数の拡大に向けた方策等について検討を進め、中期計画に反映されたいといたしております。

様式1の当該事業年度の評価でございますが、ただいま説明いたしました内容と重複いたしますので、説明については割愛をさせていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

取組1のところで、資格の新規取得者の方は達成されているんですけども、若手の方で、ベテランの方が辞めていかれる中、若手の方を育成するためにこの指標を設けられていると思いますけれども、実績13人というのはどれくらいの年代の方で構成されているのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

【建設局】 年代、年齢ということですか。

【佐藤委員】 年代というか、経験値でも結構です。若手というか、将来を担っていかれるような年代の方なのか、引継ぎがちゃんとできているかということで、どういうふうにご判断されているのかということですね。

【建設局】 具体的な年齢構成は、こちらの方では完全には把握してないんですが、プロパー職員の育成ということで、クリアクォーター、まだ設立して浅いので、若手の方が非常に多いかと思います。一定日数たった者からこういった研修というか、資格取得をめざしていただいておりますので、年代としては中盤というか、若手から中盤の間がメインになってくるのかなとは思っております。

【佐藤委員】 大体35歳ぐらいとかですか。

【建設局】 そうですね。ちょっと平均年齢までは確実には言えないですが。

【佐藤委員】 そんな厳密なものではなくて、入社というと、多分学校を出られて、新卒で入られて。

【建設局】 新卒で入られる方もおられますし、転職で来ていただける方もおられると思います。中盤以降は、基本的に我々、退職派遣であるとか転籍職員がいておりますので、それがというか、そういったところになるかなとは思いますが、それは正しく、今手元にデータがないので。

【佐藤委員】 分かりました。知りたかったのは、退職されるというと50代後半の方ですけれども、それを補うのに、今50代前半の人だったらまたすぐに辞められてしまいますけど、例えば20代後半であるとか30代とか、その辺でうまく引継ぎが、資格取得という内容でできているのかなというのがちょっと知りたかったということです。

【建設局】 委員ご指摘のとおりで、そういったところが中心になってくるかと思うんですが、詳細データを持ってなくて、大変申し訳ないんですけども、そういった方が資格を取った上で、あとは業務経験を重ねていって、中盤以降になってきたときに、また人材育成を担ってやっていただけると、そういった、中でうまく回していけたらいいかなというところです。

【佐藤委員】 ぜひ、数値は達成されていますけど、その中身も吟味していただけたらいいと思います。

【建設局】 今後につながるようなという、承知しました。ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

1点お伺いしたいんですけども、取組の2の方で、どちらも指標を達成されているということで報告があったかと思うんですけども、途中ご説明にあったかと思いますが、その中で2自治体が今後につながるというお話で、ただ、目標の指標自体を考えると、次年度以降どうしていくんだというお話がきっとあると思うんですけども、もし今後の指標の方向性、設定の方向性についてご存じでしたら教えていただきたいんですが、具体的に数をもっと増やしていくのか、それとも、2自治体について、それぞれもう少し何か質的な面で変更していけるのか、その辺り、お聞かせいただけないでしょうか。

【建設局】 申し訳ございません。今の段階では回答に足る発言ができません。まだ団体と協議中というようなことで、2月の中旬にもなっておりますけれども、来年度どうい

った形で、要するに業務拡大をめざしていけるのかというようなことで、まさにご指摘のとおり指標の設定が急がれているところなんですけども、具体的なところは申し上げる状況にはございませんでして、今は検討中ということでご了承いただけますでしょうか。

【水上委員】 分かりました。もしお分かりでしたら教えていただきたいんですけども、それぞれ、なかなか今後の交渉が難しい自治体というのもあるかと思うんですが、それはもう全く可能性がないのか、それとも、クリアウォーター O S A K A さんの方で何か努力されて、それこそ指標Ⅰのような取組を続けていくと、今後またつなげていけるような話なのか、その辺り、感触はお分かりですか。

【建設局】 これは私見だというふうに捉まえていただくことが可能なのかどうか、例えばパッケージで業務を委託するというのに、ある種、そういう形の方が合理的でもありますし、効率的でもあるということではあるんですけども、方法とすれば、パート・パートでの業務を頂くというような方法もあり得るのかと。いずれにしても、ご承知のとおり、例えば下水処理場であれば24時間365日運用しているわけですから、その中でいずれかのパート、冒頭に申し上げましたとおり、技術を有する職員がなかなか、もちろん研修に努めておりますけれども、各都市において不足している状況があることについては把握できている部分もございますので、そういった形で業務を探すというのもあるのかなというようなことでは、私の方から団体へは提案をさせてもらうというようなことも考えてはおります。

【水上委員】 分かりました。ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

先ほどの水上委員の質問と少し関連してくるかと思いますが、今、中山課長が回答されましたけれども、今後、私もちょっと気になったのが、取組2のところの指標Ⅰのところで、下水処理場を管理する自治体、大阪市を除くところの5市1町、6自治体のうち4自治体が現行比較的设备が新しく、いい処理場を持っているとか、だから、要するに大阪市が持っている技術・ノウハウが適用できない処理方式の処理場があるというところで、こちらの会社の強みを発揮し、ソリューションを提供することが現状難しい自治体がありになると。それに対して、多分水上委員は、そのままでいいんでしょうかというようなご質問をされて、もちろんそれは大阪市としても考えていると、だから、その辺について今後どうするかというところで提案を今後していきたいというようなことかと思いますが、その辺り、私もやっぱり何らかの問題点というのがある可能性が高いと思う

んで、その辺りはやはり、今現状はちょっとクリアウォーターさんのそういうソリューションを提供することが難しいところであっても、何らかのそういうような自治体さんの問題点なり何かを探り出して、どういうふうにアプローチしていくかというところを考えて、ご指導いただければと思います。これは、私の意見をちょっと補足させていただいたということでございます。

【佐藤委員】 もう一つ確認させてください。

取組2のところですけども、ヒアリングの実績ということで、いずれも100%ということですけど、これは、多分目的は広域化、広域化の目的というのと、多分技術力の永続的な維持であるとか、コストダウンであるとか、ほかにもあると思うんですけど、そういう目的があり、広域化をめざされると、そういうふうな広域化をめざされるためにヒアリングをして、各自治体のニーズを把握して、有効な広域化に結びつけられるということかと思えますけども、こういうヒアリングをして、そういうふうな方向、まだ1年目ですから、今後だと思うんですけども、そういう芽が、ヒントが出てきているのか、まだそこには至ってないのかというところはちょっと教えていただけませんか。

【建設局】 今、各都市で抱えておられる施設の老朽の状況とかというのは変わってくるのかなと、施設の状況も変わってくるのかと、サービスをされるエリアについても、まだ少し拡大されておられるところもあると思いますし、そういうところでいくと、今年度、いろいろと各都市さんが教えていただいた内容で、私どもCWOに足りない部分というのがどこなのかというのが分析の中で出てこようと思いますので、それについては当然生かすべしということになってまいります。

【佐藤委員】 まだ取組を始められた初期の段階かと思うんですけど、目標が令和8年までずっと100ですけども、これを達成するというのは、ヒアリングをすればできるかと思うんですけど、目的がどのように達成されていくのかというのは、今後、何か補足的な、具体的な内容とか、その辺に示していただけると、内容がよく分かるかなと思います。よろしく願いいたします。

【野村委員長】 野村から1点だけ、少し形式的な質問なんですけども、取組1の指標の目標とする資格があると思うんですけど、下水道管理技術認定と下水道技術検定（3種）、これは試験があって、年に1度なんですかね、機会としては。

【建設局】 年に1度になっております。

【野村委員長】 そうすると、令和4年も、中期目標の期間としては5月スタートです

けど、ほかの年と同じような人数で目標を立てられるということになりますかね。

【建設局】 そうですね、はい。

【野村委員長】 分かりました。

ほか、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめをさせていただきたいと思いますが、特に問題ないと認められるということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、その方向で取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。そしたら、特段問題がないといいますか、妥当であるというひな形でまたご確認いただくようにいたします。ありがとうございました。

（2）公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

健康局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和4年経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪世外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【健康局】 よろしくをお願いいたします。健康局保健医療計画担当課長の勝矢でございます。

それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団における令和4年度経営評価について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、資料1ページ目をご覧ください。中期目標といたしまして、（1）になりますけれども、本市の行政目的といたしまして、大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてい

る初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施することとなっております。それによって実現しようとしている状態といたしましては、(3)にございますが、市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態をめざすこととしております。その目的を果たすため、二つの取組を挙げさせていただいております。

資料3 ページ目をご覧くださいでしょうか。一つ目の取組内容といたしまして、医療従事者の確保ということで、(ア) から (エ) の四つの項目と目標値を掲げております。

(ア) 看護師に対する採用時研修の実施につきましては、指標の I、採用時研修における受講者満足度としており、アンケート調査による満足度80%を目標値としております。今年度につきましては、新規採用者9名から満足したという回答を得ており、満足度100%ということで目標達成とし、a (i)、取組は予定どおり実施と評価をさせていただいております。

同様に (イ) スキルアップ研修の実施ということで、こちらも満足度80%を目標値としておりましたが、今年度、接遇の基本のおさらい、看護記録の書き方の基本をテーマに実施をさせていただいております。受講いたしました全ての職員から満足したという回答を得ており、満足度100%ということで目標は達成、a、取組は予定どおり実施ということで、a (i) と表記をさせていただいております。

次に、(ウ) になります。感染予防研修の実施につきましては、こちらも、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症を含む感染症予防についてということで研修を実施させていただいております。目標といたしましては、1回研修を開催することとしておまして、こちらも計画どおり実施をさせていただいております。目標達成といたしましては目標達成で、a、取組は予定どおり実施ということから、a (i) と記載をさせていただいております。

続きまして、4 ページ目に四つ目の指標を記載させていただいております。1 ページおめくりいただいてもよろしいでしょうか。(エ) 勤続3年以上の看護師の割合が60%ということで取組をさせていただいております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初は離職を希望する方もおられたとは聞いておりますが、感染予防対策などに取り組んできたこともあり、勤続3年以上の看護師の割合は年々増加しており、現在、3年以上の経験を積んだ看護師は95名中71名、割合といたしましては75%となっております。このため、

目標は達成、a、予定取組は予定どおり実施していることから、a（i）と評価をさせていただきます。

これらを踏まえまして、4ページ目の中段のところになりますが、外郭団体の自己評価といたしましては、指標の達成状況といたしまして、A、指標全部達成、ア、順調とした上で、最終目標に向けた取組について、さらなる研修内容の充実に努め、感染予防研修は令和5年も対象者が参加しやすいウェブを利用するとともに、職場の環境改善に努めて、看護師確保を現状維持することとしております。

これを受けまして、市の審査といたしましては、令和4年は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではございましたが、勤続3年以上の看護師の割合が目標である60%を3年連続で超えた状況となっており、安定して初期救急医療体制が提供できたということで、法人の評価は妥当とし、ア、順調で、A、有効であり、継続して推進と評価をさせていただきます。

次に、資料5ページ目になります。最終年度の前年の中期目標の期間を通じた評価の項目でございます。指標ⅠからⅣまで全て各年の目標を達成しておりまして、外郭団体の自己評価といたしましては、6ページ目に記載をさせていただきますが、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアの順調としております。

また、市の審査でございますが、各年において年度計画の取組を着実に進めて、全ての指標の目標を達成できていることから、外郭団体の自己評価は妥当であるとしております。

中期目標の達成の視点から見た審査結果につきましては、各研修が計画どおり実行され、勤続3年以上の看護師の割合が毎年60%以上となっており、引き続き医療従事者の確保ができていることは評価できるとさせていただきます。

次に、資料7ページ目をご覧くださいませでしょうか。二つ目の取組内容といたしまして、後送病院の安定的な確保ということで、（ア）から（ウ）の三つの項目と目標値を掲げております。一つ目の項目でございますが、（ア）後送病院に対して送付した患者診療実態調査票の回収ということでございます。こちらは、100%回収を目標としておりましたが、1月から11月30日までの患者を受け入れた後送病院に対しまして871件を送付し、12月31日までの回収は822件、実績値といたしましては94%となっております。なお、残りの49件については、年度内には回収する見込みとなっております。なお、昨年度、令和3年度につきましては、全て回収済みとなっております。年内の回収での評価となりますことから、当該年度の目標達成状況は、取組は予定どおり実施したものの、目標は未達成という

ことで、b（i）と評価をさせていただいております。

次に、二つ目の項目になります。（イ）の患者診療実態調査票に記載された意見等への対応でございます。これは、後送病院に送付いたしました患者診療実態調査票により、患者の後送について、何か対応に問題がなかったか、適切であったかということの意見、回答を求めるものでございます。先ほどご報告させていただきましたが、871件のうち、回収が12月末時点で822件、うち2件ご意見を頂いております。頂きましたご意見につきましては、出務医師にフィードバックし、事業団内部で情報共有するなどの対応を行っております。このことから、取組は予定どおり実施、目標達成のため、a（i）と評価をさせていただいております。

三つ目になります。（ウ）新たに後送病院を希望する医療機関への取組でございます。後送受入れ可能な医療機関を毎年増やすことを目標に、医療機関への働き掛けを実施することとしております。今年度は目標の1病院を達成することができず、目標は未達成、取組は予定どおり実施で、b（i）と評価をしております。

続きまして、資料8ページをご覧くださいませでしょうか。外郭団体の自己評価といたしましては、先ほどご説明いたしましたように、期間内での患者診療実態調査票の100%回収ができなかったこと、また、新規後送病院を確保できなかったことから、指標は一部未達成でCとしており、中間計画に対する進捗状況につきましてはイ、遅れありとしております。

最終目標に向けた取組につきましては、指標が未達成となっている患者診療実態調査票の100%年内回収、後送病院の新規確保に向けて、目標が達成できるよう取組を進めていくこととしております。

本市の審査といたしましては、中期計画に対する進捗状況は、外郭団体の自己評価と同じくイの遅れありとし、中期目標に対する取組の有効性はA、有効であり、継続して推進としております。未達成であった目標については対応策を検討し、今後も引き続き後送病院の安定的な確保に取り組まれたいとさせていただいております。

次に、資料の9ページ、最終年度前年度の中期目標の期間を通じた評価でございます。指標のⅤの患者診療実態調査票の回収率が3年連続で未達成となっております。また、指標Ⅶの新規後送病院の確保は、令和4年は目標未達成となっておりますことから、外郭団体の自己評価としましては、指標の達成状況はC、中期計画に対する進捗状況はイの遅れありとしております。

市の審査でございますが、中期計画に対する進捗状況は、外郭団体の自己評価と同じく
イの遅れありとし、中期目標に対する取組の有効性は、有効であり、継続して推進のAと
しております。

中期目標の達成の視点から見た審査結果につきましては、後送病院の安定的な確保が、
初期救急医療体制を確保するために非常に重要な取組でありますので、既存の後送病院と
引き続き連携しながら、新規の後送病院の確保に向けても取り組まれないとしております。

そうしたことで、資料1ページ目に戻らせていただきまして、下段になります。当該事
業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合評価でございますが、外郭団体
の自己評価は、医療従事者の確保と後送病院の安定的な確保の取組ができたということで、
休日・夜間初期救急医療体制の確保につながったと評価をしております。最終目標達成見
込みは順調ということで、次年度以降も引き続き医療従事者確保のため、感染予防のため
のPPE等の感染予防策や研修の充実、また、患者診療実態調査票の回収や対応などによ
り、後送病院の確保に努めていきたいとしております。

本市としましての総合的な評価としましては、新型コロナウイルス感染症の流行の波が
断続的に発生する中においても、年度計画に掲げたほとんどの目標が達成できておりまし
て、初期救急医療体制が確保でき、急病診療を継続して市民に提供できたことを評価して
おります。しかしながら、患者診療実態調査票の回収率と新規後送病院数において目標が
未達成となっておりますので、次年度の目標達成に向けて引き続き取組を期待したいと考
えております。

最後に、資料の2ページ目になります。最終年度の前年度、中期目標の期間を通じた評
価でございますが、外郭団体の自己評価としましては、コロナ禍の影響も懸念されるが、
着実に取組を進めることにより中期計画に定めた目標を達成することができ、結果として
初期救急医療体制を確保・維持できると考えているとしております。

市の総合的な評価でございますが、来年度は中期計画の最終年度であり、今後も新型コ
ロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、引き続き初期救急医療体制を確保・維持
するため、医療従事者の確保や後送病院との連携の取組を着実に進め、休日・夜間急病診
療事業が安定的かつ継続的に実施できるよう取り組まれないとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野から２点伺わせていただきます。

いずれも取組２に関してなんですけれども、１点目が指標のⅤになりますが、対応が必要なものは意見としてはなかったというコメントがあるんですけれども、これは、頂いた意見というのは具体的にはどういった意見だったのかというのが１点と、もう一つは指標のⅥで、後送病院新規ということが、新規参入というのがゼロだったというコメントなんですけれども、一方で、外郭団体の自己評価で、後送病院を辞退する医療機関が出てきたとしてもという記載があって、期間中、後送病院が減ることがなかったのか、新規もなかったけれども、減るということもなかったということなのか、ちょっとその変動について教えていただければと思います。

【健康局】 ご質問の一つ目になります患者診療実態調査票の意見でございますが、先ほどご説明させていただきましたように２件ございまして、１件目につきましては、後送病院にご紹介をさせていただきました患者さんが、少し熱があるということがございまして、事前にそういった状況についてきちんと情報提供いただきたいということを頂きました。もう１点につきましては、後送する際に患者様の方にきちんとした説明を頂きたいという内容を頂いたものになっておりまして、先ほどご説明させていただきましたけれども、こちらの内容につきましては、出務医師の方にフィードバックさせていただきまして、事業団の内部でも情報共有させていただくという形で対応させていただいております。

また、２点目のご質問になります後送病院の件でございます。今年度、新たな新規参入での後送病院というのはない状況ではございました。実際、辞退ということになるんですけれども、辞退という形での医療機関は特になく、維持はさせていただいてはいるんですけれども、昨年度新規参入いただいております医療機関につきましては、隔年での後送病院でということで当初お受けを頂いたということがございますので、この病院につきましては、今年度の後送病院にはなっていないですけれども、それ以外の病院様からの辞退ということはない状況でありますので、新型コロナウイルスの感染症拡大下におきましても、後送病院は維持できたものだというふうに認識をしております。

【堀野委員】 ありがとうございます。ちなみに、隔年ということでも、来年度は新規参入にはカウントはされないことになるということでしょうか。

【健康局】 この取扱いにつきましては、一度持ち帰りさせていただきまして、検討させていただきたいというふうに思っております。

【堀野委員】 隔年と決まっていて、新規が１個となると、何かここは確定的にできて、

すぐ目標達成できてしまうみたいに見えてしまうので、検討の余地があるかとは思いますが、ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

今の堀野委員の質問に関連するんですけれども、取組2の指標の、要は新規の後送病院数、それで、実質上は後送病院が減ったものではないということでご回答ありましたけれども、隔年で実施させてもらいたいというところがあるということでしたけど、何で隔年なのかというの、その辺の理由とか、ご承知されていますでしょうか。何かちょっと奇異な感じがしましたので、説明いただければと思います。

【健康局】 当該の医療機関の方からは、隔年受入れということで対応するということが以上、今現時点で把握できておりません。ただ、実際にこの中で、それであっても後送病院に加わっていただけるということがございましたので、入っていただいているという状況ではありますけれども、詳細については把握できていない状況でございます。

【市口委員】 多分大阪市の方までは行ってないのかもしれませんが、大阪市救急医療事業団の方には、実際どういう理由で各年でという情報は入っているかと思うので、その辺り、また聞いておいていただければと思います。

それと、これは、あくまでも指標の新規後送病院数というのは、毎年、令和3年度から令和4年度、5年度まで1病院ずつ増やすというのが目標ということですよ。ですから、令和5年度、最終的には、目標値としては3病院増えると、そういう意味合いですよ。

【健康局】 ご指摘のとおりでございます。新規病院を1病院ずつ増やすという、今回の中期目標においてはそのような形で、指標のⅦの方を挙げさせていただいております。

【市口委員】 前に聞いているかもしれませんが、現状の後送病院数というのは幾つ、何病院とかいうのが分かりますでしょうか。

【健康局】 令和4年度は33病院となっております。

【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤からご質問させていただきます。

単年度の目標で、後送病院の方は1ですけど、未達成ということでご判断されていて、様式1の方の当該事業年度の評価のところ、最終目標の達成見込みのところはアの順調と書かれていますけれども、この辺の、単年度は未達成ではありますし、去年はその年だけというようなところだったので、累積だと、単純に二つ未達成のような見え方がしておりますけれども、それを順調というふうに判断されたところの理由をもう少し教えていた

だけだと思います。

【健康局】 取組、2点挙げさせていただいております、医療従事者の確保と、あともう1点が後送病院の安定的な確保という形で、2点目標を挙げさせていただいております。一つ目につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、毎年度きちんと目標が達成されている状態というふうに認識をしております。また、後送病院の安定的な確保といたしまして、さらなる細項目におきましては一部目標が未達成なところもございますけれども、このコロナ禍の状況におきましても、一定後送病院が維持できているということがございますので、一応安定的な確保ということで、順調というふうに評価をさせていただいたところでございます。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。

1点確認させていただきたいんですけども、取組2の最初の指標で、患者診療実態調査票の回収率というところで、昨年度98%というところが、100%回収されたというお話なんですけども、指標だけ見ると、1月から11月までということなんですけども、12月分ももう問題なく回収されているという認識でよろしいでしょうか。

【健康局】 評価の関係がございまして、目標としては11月30日までということで切らざるを得なくて、させていただいているんですけども、実際には、調査票につきましては12月も調査をさせていただいております、年間を通じてきちっと回収できたというふうに聞いております。

【水上委員】 おおむね、これ、一月後だとなかなか回収できないのかなと、この何年かから見ると思うんですが、どれくらい後だと確実に回収されているものなのかお分かりでしょうか。

【健康局】 どれぐらいというところが難しいところではあるんですけども、今年度、やはり12月が新型コロナの第8波とかぶることがございまして、こちらといたしましても、なかなか督促のかけにくい状況ということもございましたので、少し数値が低くなったものではないかというふうに思っております。実際には、やはりこういったご意見というのは、タイムリーな意見を頂くことというのは必要だというふうに思っておりますので、来年度以降につきましては、未回収分の再送付でありますとか、例えば督促回数を増やすでありますとか、更に直接訪問させていただいて、できるだけ早く年内での回収率を向上させていただきまして、事業団での事業の方にフィードバックできる形にしていきたいとい

うふうに考えております。

【水上委員】 承知しました。ぱっと見、ご説明を聞いていて、これ、評価が独り歩きする部分もあると思いますので、確実に回収されているのであれば、そもそもの設定期間に問題があるのかなと思ったんですが、タイムリーな情報が必要だということであれば、今ご説明あったとおり進めていただければと思いました。

以上です。

【野村委員長】 野村です。

取組1の指標Ⅳの関係なんですけれども、勤続3年以上の看護師の割合が令和4年度は75%ということで、外郭団体の自己評価を見ていると、全看護師数95名中71名が3年以上ということのようなんですけれども、令和3年度が66%で、4年度が75%に増えているというのは、単純に、元々2年以上だった看護師がそのまま辞めずに3年以上に、おおむねですけれども、なされた結果、増えているというような見方でよろしいのでしょうか。でも、一部退職されて、9名採用ともあるので。

【健康局】 一部退職されました看護師様もおられますけれども、新採用分につきましては9名採用という形になっております。ですので、一部看護師につきましては、退職、採用はありましたけれども、昨年度よりも引き続きこの業務に従事していただく看護師が、残っていただく方が多かったものだというふうに認識をしております。

【野村委員長】 退職された方も、新規採用と同じ程度の人数が退職されているということでしょうか。

【健康局】 令和4年の1月1日から12月31日までになります。6名退職で9名採用というふうに聞いております。

【野村委員長】 そうすると、3年以上で増えたというのは、やっぱり2年以上の方が3年以上の枠に入ってこられたというところが増加要因になるのでしょうか。

【健康局】 具体の数字を持ち合わせていないんですけれども、この数字を見させていただく限りは、そういうことになるというふうに認識をしております。

【野村委員長】 分かりました。

ほかにはご質問よろしいでしょうか。

では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、救急医療事業団の答申取りまとめですけれども、内容については妥当なものと認められるということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 そうしましたら、その内容でまた原案を作りますので、お送りして確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3) 大阪市高速電気軌道株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

都市交通局が所管する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 では、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市交通局】 都市交通局の監理担当課長の島村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、大阪市高速電気軌道株式会社、Osaka Metroの令和4年度の事業経営評価(対象事業活動の実績)に関する評価ということでご説明をさせていただきます。

資料の方が、三つ目の諮問書というファイルをご覧くださいまして、1枚目が諮問書の鑑になっております。2枚目、別紙の様式1というところからご覧いただきたいと思えます。まず、中期目標欄ということで、おさらいになりますが、Osaka Metroの場合は、中期目標で達成しようとする本市の行政目的というのが、民営化の際、本市が策定した地下鉄事業株式会社化（民営化）プランというのがございます。この内容を着実に実現することとしておりまして、それにおいて、中期目標の期間終了時において実現しようとしている状態というのが、民営化プランに基づいて、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、人にやさしい地下鉄としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態というところでございます。

それから、その下の欄、総合評価になりますので、後でご説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、様式2の個票についてご説明をさせていただきます。一番上、中期計画欄、中期計画の内容として大きく二つ掲げてございます。一つ目が、ホ

ホーム柵の設置を進めて、最終年度までに全133駅で設置するというものでございます。二つ目が、バリアフリールートの複線化ということで、エレベーターの増設を最終年度までに18駅整備するというので、大きな二つの中期計画の目標を掲げております。

それから、下の黄色い欄、年度計画の達成状況をご覧いただきまして、団体が当該年度に取り組む具体的な内容として、左側の計画欄、ホーム柵、エレベーター、それぞれ記載がございます。ホーム柵に関しては、工事計画を基に支障移設工事、ホーム柵の製作・設置、ホームの補強工事等を順次進めまして、2022年12月末までに10駅に設置するというものでございます。もう一つ、エレベーターの増設の方が、こちらも工事計画を基に掘削工事等を進めて、2022年12月末までに2駅増設を完了するという計画でございます。それぞれ右の実績欄でございますが、まずホーム柵については、工事計画に基づいて支障移設工事、ホーム補強工事、ホーム柵製作・設置、供用開始に向けた各種試験調整、これらを行った上で、2022年12月末までに御堂筋線3駅、四つ橋線1駅、堺筋線6駅ということで、計10駅予定どおり設置を完了して、供用を開始したということでございます。それから、エレベーターについても、各種工事等を行った上で、2022年12月末までに御堂筋線1駅、堺筋線1駅の計2駅について設置を完了し、供用を開始したということでございます。

それぞれ指標Ⅰ、Ⅱについて、目標値、実績値がその下に記載がございます。ホーム柵については、令和4年度、10駅の目標に対して10駅、エレベーターについては2駅の目標に対して2駅ということで、いずれも目標達成で、取組は予定どおり実施ということで、a（i）という評価となっております。

そういった実績を受けまして、その下の欄、外郭団体の自己評価欄でございますが、指標の達成状況としては全部達成のA、それから、中期計画に対する進捗状況としてはアの順調という評価をされております。達成状況については、新型コロナの影響ということで、極めて厳しい事業環境というのは継続しているけれども、安全・安心に対する投資というのは抑制することなく計画どおり実施いたしまして、可動式のホーム柵につきまして、東三国、なんば、動物園前等の10駅で運用を開始ということで、御堂筋線全駅での設置を完了いたしました。また、エレベーターについては、御堂筋線の動物園前駅、堺筋線堺筋本町駅の2駅においてバリアフリールートの複線化を行ったということでございます。

最終目標に向けた課題とその解消に向けた次年度以降の取組ということですが、厳しい環境下ではあるものの、社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと、持続可能な企業体を確立して、所要な投資額を確保することで、可動式ホー

ム柵については目標にあります2025年度までの全駅、バリアフリールートの複線化についても2025年度までに18駅の完了をめざすということとしております。

それから、最後の緑の欄、私ども所管局、市の審査欄でございます。進捗状況については順調ということと、中期目標に対する取組の有効性についてもAの有効という審査をさせていただきます。まず、外郭団体の自己評価に対する審査結果としては、コロナの影響で厳しい事業環境が継続しておりますが、可動式ホーム柵の設置、エレベーターの増設ということを着実に進めているということで、団体の自己評価は妥当であるという審査とさせていただきます。

それから、中期目標達成の視点から見た審査結果ということでございますが、乗車人員というのは徐々に回復はしているものの、依然厳しい経営環境にあるということではございますが、安全対策への取組を進めて、ホーム柵、エレベーターといった目標値も達成したということで、引き続き中期目標でめざす状態である安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に進め、そのように努められたいという審査とさせていただきます。

最後でございますが、ページを戻っていただきまして、様式1の下の部分です。当該事業年度の評価ということで、外郭団体の自己評価欄は、取組がこの一つでございますので、基本的には同じ内容を書いていただいております。

それから、市の評価欄、ここについても、繰り返しになりますが、ホーム柵の設置、エレベーターの増設というのを進めて、市内交通を支える事業者としての役割を果たしているという総合評価とさせていただきました。

ざっぱくでございますが、Osaka Metroの経営評価に関するご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様よりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】 委員の市口です。

これ多分、簡単な確認なんですけれども、様式2の取組1の外郭団体の自己評価、最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組についてというところで、最後のところ、バリアフリールートの複線化についても2025年度までに18駅での完了をめざして、引き続き取組を進めてまいりたいと書いていますけれども、指標Ⅱのところのエレベーターの設置完了駅数というところで、令和2年度は目標値がないですけれども、3、4、5、6、7全部足すと多分14駅ということになるんじゃないかなと思うんですけど、

これは、18駅での完了というふうに書かれていますけど、これは、うち4駅はもう既に複線化されているという、そういう理解でよかったですでしょうか。

【都市交通局】 おっしゃるとおりでございます、昨年度、ちょっとお恥ずかしい話ながら、中期計画、これを、大きく遅れてではございますが、策定させていただきました。今ご指摘いただいた18駅といいますのは、中期目標期間でございます2020年5月から2026年3月末までの目標ということでございます。ただ、中期計画を策定してからということだと思いますと、それまでに既に完了している駅がございますので、残りの期間で申しますと、今おっしゃっていただいた指標Ⅱのそれぞれの目標値の合計の数字というのが、残りの期間で達成するようにするということになりますので、そのほかの駅については、既にこれまでに完了しているということでございます。

【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、質疑応答については以上とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、メトロについての答申ですけれども、妥当なものと認められるでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、その形でお願いいたします。

【小山法人担当課長】 承知しました。それでは、また原案の方を作成しまして、ご確認いただくようにします。よろしくお願いいたします。

(4) 大阪シティバス（株）の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

都市交通局が所管する外郭団体である大阪シティバス株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 では、所管所属からご説明をお願いします。

【都市交通局】 都市交通局監理担当課長の島村でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

いたします。

それでは、大阪シティバス株式会社の令和4年度の経営評価、結果についてご説明をさせていただきます。

資料の方が、四つ目の諮問書をご覧くださいまして、1枚目が諮問書の鑑になっておりますので、2ページ目、様式1からご覧いただきたいと存じます。まず、中期目標欄でございます。先ほどのOsaka Metroもそうだったんですが、シティバスについてもいわゆる民営化プラン、バス事業引継ぎ（民営化）プランの内容を着実に実現することというところを目標にしておりまして、中期目標の期間終了時において実現しようとしている状態については、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供している状態というところをめざしております。

それから、下の欄が総合評価になりますので、最後にご説明をさせていただきます。

ページ移っていただきまして3枚目、様式2をご覧くださいまして、まず中期計画欄でございます。団体がこの中期計画期間中に取り組む具体的な内容ということで、記載がございますように、まず、目標達成のためには安定した運輸収入の確保による財務基盤の確立というのが必須でございます。そのためには、新型コロナの影響で大きく落ち込んだ乗車人員の回復、これが非常に重要であるということで、以下の二つの大きな取組を掲げております。まず一つは、安全・安心の飽くなき追求ということで、乗車人員の回復に向けて、お客さまにまず安心して継続的にご利用いただくということが重要であるということから、この取組を一つ掲げております。それから、二つ目として、快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上ということで、こちらも乗車人員の回復に向けて、お客さまが繰り返し利用したくなるサービス環境を整えるということであったり、お客さま獲得のための利用促進策、あるいはSNSの活用による広報の充実といった、お客さま満足度の向上に向けた取組を進めるとしてございます。

下の欄に移っていただきまして、黄色の年度計画達成状況でございます。今申しました大きな二つの取組の中、それぞれ具体的内容が書かれております。まず、一つ目の安全・安心の取組ということで、計画を見ていただきますと、(ア)として、いわゆる安全・安心に関する研修に取り組むとしてございます。右の実績欄を見ていただきますと、それに関しては、安全とか運転技術の向上、そういったものに資する研修を実施したということが一つと、またということで、より一層の安全運行の実現をめざして、添乗指導とか研修計画の立案などを行う安全指導グループ、これは昨年11月に新しく立ち上げておられます。

安全・安心研修に関しては4回それぞれ実施して、受講者としては全運転士、それから運行管理者研修ということで、12月から、今年にかけても行っておりますが、全運行管理者対象の研修を行っているということでございます。

それから、二つ目、イとして、公共交通事業者としてBCPの確実な遂行のために、異常事態等の活動体制の指針を全社員に周知ということを計画されておられるのと、更にということで、警察やメトロの協力も得ながら異常時対応訓練、こういったものを実施するということ、それから訓練実施後にアンケートを行って、次年度以降に向けてより効果的な訓練内容になるように活用するという取組を計画されておられましたが、右の欄の実績としては、異常事態の活動体制の指針というのを周知・教育したということ、さらに警察、メトロの協力を得ながら異常時対応訓練を実施ということで、昨年度に関しては、対浸水バス車両退避訓練というのを7月に実施されておられます。参加人数としては49名ということで、全営業所と本社の各部から数名ずつ参加されたということでございます。それから、次年度以降により効果的な訓練となるようにアンケートを行ったということでございます。

それから、ウといたしまして、一般路線バスの車両の更新時にドライバー異常時対応システム、EDSSというものを搭載するなど、安全設備の充実を図るという計画に対しては、車両の更新台数としては、1月から12月で32両更新されまして、その全てにEDSSを搭載されているということでございます。

それから、大きな二つ目の取組、快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上ということで、まず、アといたしまして、サービス介助士の資格を継続して推進して、2022年度の新規採用者を除いた運転士の取得率の100%をめざすということを挙げております。これに対して、右の実績が99.5%ということで、100%にはならなかったんですが、これは、どうしても資格ということで試験等がございますので、100に至らなかったというのは、一部ですが、合格に至らなかったという方がおられたということで聞いております。

それから、イといたしまして、メトロとの連携の下、Osaka Pointというのを始めております。これの活用などを図ったり、ラリー企画とか、そういうお客さまニーズに沿った利用促進策を進めるということで、これに対しても、Osaka Pointを活用した春の新生活応援キャンペーンを4月から6月にかけて行ったり、デジタルスタンプラリーというのを行ったりということをしております。

そして、ウとして、公式ツイッターなどSNSによって、これらの取組を年30回以上情

報発信するということに対しては、実績として39回、10月から12月にかけて行っているというような具体的な取組の状況でございます。

ページを移っていただきまして、指標ⅠからⅢとございます。バスの路線の水準、運行回数の水準、それから運賃の水準ということで、それぞれ令和4年度の目標値、実績値を書いております。ⅠとⅢについてはご覧いただいたとおりですが、指標のⅡに運行回数の水準維持ということで、令和4年度を見ていただきますと、平日、土曜、休日それぞれ目標値が、平日であれば5,880便に対して5,883便、土曜であれば5,139便に対して5,141便、それから休日が4,806便の目標に対して4,807便ということで、いずれも目標を上回る水準の維持ができたということになっております。

少し補足させていただきますと、運行回数の何便という数え方でございますが、日々運行しているということで、基本的には1日当たりの運行回数ということで、平日、土曜、休日のそれぞれの平均値、1日当たりの平均値というのを算出したしまして、この数字になったということでございます。実際にそれぞれの日を見ると、例えば自然災害、台風とか地震とかということによって運行できなくなったとかいうことも出てくることもあるんですが、こういったものは会社事情ということではございませんので、この便数からは省いております。カウントしていないということでございます。逆にイベントとか、多客時に事前に申し込んでおけば便数を増やすという取組もやっておるんですが、そういったものも、会社の努力ではあるんですが、サービス水準という意味でいうと、特定のところの便が増えているだけです。これもカウントするというのはちょっとなじまないかなということで、そういった会社事情でない増やしたり減らしたりというのは、ここの考え方からは外しております。ただ、この後も出てくるんですが、昨年末にコロナの影響で、運転士の方が非常に多く罹患されたということもあって、一部減便せざるを得なかったということがございます。こういったことは、会社にはちょっと気の毒なんですが、やはり会社事情ということでもございますので、そういったことは1日当たりの平均の便数にカウントしているということでございます。ただ、結果として、そういうことを加味しても目標値を上回っているという結果でございます。

ちょっと長くなりましたが、下の外郭団体の自己評価欄に移っていただきまして、今申し上げたようなことが少し書いてございます。コロナで厳しい経営状況が続いているんですけども、安全・安心の確保と利便性・快適性の向上のための取組を行ったということで、指標ⅠからⅢの全てのものについて達成をしております。なお、運行回数の指標について

は、運行に携わる社員における新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、必要な要員の確保に努めたものの、運行に必要な運転士の確保が困難となったために、令和4年12月15日から同23日までの間において一部の系統で減便を余儀なくされたと、しかし、評価期間全体としては、3月にダイヤ改正をして、少し増便を行っております。この影響もあって、目標値を上回る運行回数を達成しております、1日当たりの運行回数水準を維持できたということでございます。

最終目標達成に向けた課題と次年度以降の取組ということですが、今後もやはりコロナ前の水準まで乗車人員が回復するということはなかなか見込めないということもございます。ただ、お客さま、運転士の感染対策に継続的に取り組むとともに、輸送の安全の確保に資する取組とか、様々な利用促進策を継続して実施していくと、今後も指標ⅠからⅢの水準の維持に努めてまいりたいという自己評価となっております。

最後に緑色、市の審査欄でございます。今の自己評価を受けまして、特に指標Ⅱ、12月にコロナの影響ということで、減便せざるを得ない期間があったということは確かなんですが、市民、利用者への影響を最小限に抑えられるように、長期間にわたらせることなく通常ダイヤに復旧したことでありますとか、令和4年の3月に事業性のある路線を中心に需給調整を実施して、少しではありますが、1日当たりの運行回数を増やしたということで、目標値を結果として達成できたということは評価できるということで、団体の自己評価は妥当であるとしております。コロナの影響で引き続き厳しい状況が続くんですが、民営化プラン、あるいはグループ中期経営計画の内容に即して各水準を維持して、市内交通を支える事業者としての役割を果たしているという審査結果とさせていただいております。

それから、このページの最後ですが、中期目標達成の視点から見た審査結果ということにつきましては、乗車人員の減少というのは、徐々に回復しているとはいいいながらも、依然厳しいということと併せて、一方、路線バスのサービスの持続的・安定的な提供をめざすために、乗車人員の回復に向けて、会社が行っておられる取組を進めるということは非常に重要であると、引き続きこの目標でめざす状態であるバス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供できるように、安全・安心はもとより、快適で便利なバスサービスを提供できるように取り組まれないというふうにさせていただいております。

最後に様式1に戻っていただきまして、当該事業年度の評価の総合評価でございます。自己評価欄はほぼ同じ記載ですので割愛させていただきますが、最後の市の評価欄でございます。ここも、先ほど見ていただいたのと前半は同じ記載なんですが、後半、なお、と

ということで、安全・安心に関する取組、研修の実施とかをされているということではあるんですが、昨年につきましては、不適切な運行を行ったということで、令和4年10月に近畿運輸局から乗務員に対する指導監督に関する行政処分というのを受けておられます。そういったことも鑑みて、更に実効性のある取組となるように工夫・検討の上、取組を進められたいというふうに1点書かせていただいております。

ちょっと長くなりましたが、大阪シティバス株式会社の事業経営評価のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

今、最後に指摘のあった行政処分ということですが、こちら、安全に対するいろいろ研修とかもされている中で行政処分がされたというのは、大きなインパクトのあることだというふうに思うんですが、これを受けて、一般的にはこの後、改善策をつくり、それを周知・徹底するとかということが行政からは求められるとは思いますが、これは、この計画の中で実施されている研修とか、そういったところに実際に含まれて、行政処分を受けての対応としてというものも含まれているのか、それとも今後、そういったさらなる教育ということを実施していこうというふうに考えておられるのか、その関係を教えていただければと思います。

【都市交通局】 まず、所管局の方から申し上げますと、様式2の黄色の欄、年度計画達成状況に書かせていただいております右の実績欄のところに、まさに今おっしゃっていただいたことを踏まえて、11月に安全指導グループを立ち上げたという記載がございます。これについては、まさにそういった行政処分とか、そういった事態もあるという中で、会社として、更にこれまで以上の取組が必要であろうということを受けて立ち上げられたものだというふうに認識をしております。

もしそれ以外にもございましたら。

【大阪シティバス株式会社】 大阪シティバスの前田と申します。よろしくお願いいたします。

追加的なご説明になりますけれど、先ほどちょっと申し上げました様式2の取組1のところの実績のところ、最高の安全・安心の飽くなく追及というところで、下の方に運行管理者研修というのを入れさせていただいて、12月から2月の予定というのを入れさせてい

ただいているんですけど、これなんかは、先ほどお話しいただきました行政処分等を反省しまして、充実化していこうということで、例えば交通心理学というような視点で講師の方をお呼びして、カリキュラムの改正とかそんなのをしながら、事故とかトラブルがどういうシチュエーションとか運転士の心理状態から起因するのかというのを深掘りするような講義を取り入れたりもしております、行政処分に対応した取組をしているのかというご質問に対しては、そういうふうな研修を工夫することとかで対応させていただいております。

先ほど都市交通局様からのお話がありました安全指導グループですが、添乗指導したり、そこで指導を、改善を不断に進めていくというような取組もしておりますので、そういう意味で、行政処分に対応した対策というのは、即応した形で今進めているというような状態でございます。

以上です。

【堀野委員】 ありがとうございます。具体的な研修のところにも、そういった行政処分も踏まえた対応をされているということでよく分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤からご質問させていただきます。

指標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとありまして、いずれも達成されているということですがけれども、状況を考えますと、コロナ禍でお客さんというか、利用者が減っていたり、ガソリンというか、エネルギーというか、そういった費用がかなりコストアップしたり、人件費なんかも、採用を考えるとアップせざるを得ないような社会環境にあるかと思えますけれども、こういったⅠ、Ⅱ、Ⅲ、達成されるということはとてもいいことだと思うんですけども、逆に、達成することによって持続性が損なわれるというようなことは考えなくてもいいと、要するに、最終令和7年度まで十分この当初目的というか、計画を修正することなく達成できるというふうに考えてもよろしいでしょうか。

【都市交通局】 それでは、まず所管局の方からお答えをさせていただきます。

まさに今おっしゃっていただいたように、持続可能性といいますか、そういった観点も大事だということもございまして、実は昨年度、中期計画を策定させていただいた時にも、特にこの指標で申しますと、Ⅱの運行回数という目標を、どういった数字を置くべきかというところも随分議論させていただきました。民営化プランの達成ということからすると、本来的には民営化時の便数というところを持ってるのが一番理想的だと思います。実際に今回の様式2を見ていただきましても、令和2年のところの実績値でいうと平日6,121

便ということで、今よりもう少し大きな、多い数字になっていたんですが、ご存じのとおりコロナということで、非常に、乗車人員でいいますと3割減とかいう、今はもう少し戻していますが、大きな事象があったということもあります。その中で、やはり本来であれば、民営化の時の便数というのを維持という目標にしたかったんですが、そうなってくると、今まさにご指摘いただいたような持続可能性であるとか、経営の効率性であるとかいうところと両立が本当にできるのということもございました。その中で、やむなく数%程度、令和3年度に便数を記載の平日の5,880便というところにされたわけでございますが、これを維持していくという目標を残し計画期間についても頑張ってくださいというところが、大変な状況ではございますが、私ども所管局、大阪市としては求めさせていただいているところということでございます。なので、今おっしゃっていただいたようなところを加味した上で、何とかこれは守っていただきたいという立場でございます。

【佐藤委員】 分かりました。現状ではこの目標を維持して、達成していくということによろしいですね。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

昨年の12月にコロナの影響で一部減便にせざるを得ない時期が少しありましたということなんですけれども、これは、何か会社に関わる、集団で感染してしまうような状況があったのか、それとも、特にそういう原因というのは把握されていないか、どういう状況かお分かりでしょうか。

【都市交通局】 所管局からお答えいたします。

コロナということで、これまでももちろん一部運転に携わる方が罹患されたりという状況はあったんですが、特定の営業所に固まってということではなくて、何とかやりくりしながら、まさにこの水準を維持すべく頑張っていたというところでございます。ただ、昨年の12月の状況でいいますと、やはり大分固まって陽性になられて、一部の期間、そこの営業所の運転士の方が足りなくなったと、ほかの営業所から応援とかということもいろいろされたんですが、それでも足りなかったというところで、やむなく一部の系統で減便ということになったというふうに聞いております。

その他、事情がもしあれば。

【大阪シティバス株式会社】 シティバスの前田です。

先ほど、今ご説明の中にありましたように、特に集団接触というか、そういうのには配慮していたので、やれることはやっていたんですけど、なぜか断続的に感染が増えてい

って、それが何日間に連続してだんだん増えていったパターンでしたので、そうなりまして、周りのほかの運転士でカバーしようと思っても、何日も出勤しないといけないという、連続勤務みたいな形になりますので、これは、安全と称に掛けたときに、お客様にも非常にご迷惑を掛けるのは重々承知やったんですけど、やはり安全を取った方がいいだろうということで、一部減便という措置をさせていただきました。もちろんカバーできる努力はしたんですけど、一部の便数を欠便という形になったので、結果として1日の便数がちょっと少なくなったという事情でございます。ですので、一時、コロナの当初、クラスターとかという話もあったんですけど、それに近い状態になったのかなと思って、反省はしているんですけど、なかなか防ぐ手だてがなかったという状況でございました。

以上です。

【野村委員長】 そうすると、あの時かなというような、何か会社行事があったりとかいうことではなくて、増えたのが重なってしまってというようなことだったということですかね。

【大阪シティバス株式会社】 一般的な社員の会食とかというのはまだ引き続き制限しておりますので、何か集団で集まってイベントがあってというのが原因ではなかったんですけれど。

【野村委員長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、シティバスの答申ですけれども、こちらについても妥当であるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、そのように原案を作成して、またご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 では、本日予定している議題は以上になりますので、これをもちまして外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。